

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月31日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 浅田 利春
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 大和ハウスリート本部ファンド企画部長 朝比奈 孝祐
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【電話番号】	03-3595-1265
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年8月31日（木）開催の本投資法人役員会において決議された本投資法人の発行する特定有価証券（以下「本投資口」といいます。）の売出し（引受人の買取引受による売出し）（以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に係る売出投資口数の一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といいます。）されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

なお、引受人の買取引受による売出しの決議と同時に、オーバーアロットメントによる売出しを行うことが決議されております。

2【報告内容】

(1) 当該特定有価証券の名称

投資証券（社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口）

(2) 売出数

未定

（注）上記の売出数は海外販売に係る投資口数であり、引受人の買取引受による売出し（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案した上で2023年9月7日（木）から2023年9月12日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」といいます。）に決定されます。

(3) 売出価格

未定

（注）日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切り捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定します。

(4) 引受価額

未定

（注）上記の引受価額は下記(7)に記載の売出人が下記(6)に記載の引受人より受け取る本投資口1口当たりの売買代金であり、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定します。

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 引受人の名称

野村證券株式会社（共同主幹事会社）
大和証券株式会社（共同主幹事会社）
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（共同主幹事会社）
SMBC日興証券株式会社
みずほ証券株式会社

(7) 売出しをする者（売出人）の氏名又は名称

大和ハウス工業株式会社

(8) 売出しをする地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）

(9) 受渡年月日（受渡期日）

2023年9月14日（木）から2023年9月20日（水）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とします。

安定操作に関する事項

1. 今回の売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。